



広報

福島県大熊町

創る、巡る、贈る おおくま。

おおくま

6

2020
No. 575



交流の種をまく

福島高専と町民と一緒に花畑をつくる交流イベント「大熊町・花舞台」が開催されました。町内大川原地区に準備した2つの花畑に、参加した約30人が花の苗植えや種まきを行いました。（記事6ページ）

特集／新型コロナ第2波に備える

予防するためには

- ①何より重要な手洗い、うがい
- ②咳エチケット（マスク着用を）
※マスクがないときはハンカチや袖で抑える
- ③3つの「密」を避けよう
（密集場所・密接場面・密閉空間）
※人込みを避けたり相手と距離をとって会話したり、窓を開けて新鮮な空気を

目、鼻、口を手で触るのは、手洗いをした後に！



マスクのつけ方（イラスト:政府広報オンラインより）

日ごろ心掛けてほしいこと

- ・体温を測定し記録しておく（平熱を把握）
- ・行動を記録しておく（濃厚接触の把握）
- ・持病をお持ちの方で他の病気が心配な方は、主治医と相談しながら受診（治療が遅れて症状を悪化させないように気を付けましょう）

感染したかも…と思ったら

- ・体調不良の兆候が見られる場合は、外出や出勤、登校を控える

■症状チェックリスト

- 風邪のような症状が続く 発熱 強いだるさ
息苦しさ 強い味覚・嗅覚の異常

症状には個人差があります。強い症状と思う場合はすぐに相談してください。重症化しやすい高齢者、妊婦、基礎疾患のある方等は早めに相談しましょう。

相談先：帰国者・接触者相談センター

< 県内 >

☎0120-567-747（24時間・毎日）

< 県外 > →各避難先のセンターへ

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター」をご参照ください



※医療機関にかかるときは、受診前に必ず電話で連絡し、マスクを着用しましょう

新型コロナウイルス感染症 第2波に 備える

新型コロナウイルスの感染リスクは去ったわけではありません。第2波に備え、今後も注意が必要です。

町民の皆さまへ

町長 吉田 淳

政府は5月14日、福島県を含む39県の緊急事態宣言を前倒しして解除しました。これを受けて福島県も5月15日、「福島県緊急事態措置」を解除しました。町民の皆さまには約1か月にわたるご協力に改めて感謝します。

新型コロナウイルスとの闘いは、長期戦になることが見込まれます。そこで、次のことをお願いします。

それは「新しい生活様式」の定着等についてです。引き続き「3つの密」を避け、マスクの着用や手洗い、人との距離の確保といった基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を徹底していただくようお願いいたします。

事業者の皆さまは、時差出勤、在宅勤務、テ

レワーク、テレビ会議などにより、人との接触を低減していただきますようお願いいたします。

さらに、不要不急の都道府県をまたぐ往来は極力控え、特に特定警戒都道府県との往来は自粛していただくようお願いいたします。クラスターが発生しているような施設や「3つの密」のある場への外出も控えてください。

おわりに、新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者、医療従事者の皆さまに対する差別や偏見は、絶対なさらぬようお願いいたします。他人への思いやりを持って、辛抱強く努力と工夫を重ね、町民一丸で困難を乗り越えることができるよう、引き続き、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

「新しい生活様式」を私たちから (厚生労働省ホームページより一部抜粋)

皆さんが外出を控えるなどの、自粛生活に協力してくださったおかげで、感染者は減少傾向となりましたが、新型コロナウイルス感染症が完全に終息するには時間がかかるとみられます。元の生活に戻るのではなく、「新しい生活様式」を参考に、みんなで一緒に乗り越えていきましょう。

また、これからは熱中症の対策や運動不足による弊害への対策が必要になってきます。今回はお家でできる対策の一部をご紹介します。



厚生労働省
ホームページ

一人ひとりの心掛け

人との距離は 2 m
(最低 1 m)

会話はなるべく
真正面を避けて

帰宅したらすぐに
着替えやシャワー

新しい働き方

テレワークや
時差出勤を

会議はオンライン

これからの日常生活

買い物は 1 人
または少人数で

公園は空いた時間
場所を選んで

筋トレやヨガは
自宅動画を活用

おしゃべり控えめ
料理に集中

大皿は避けて
料理は個々に

熱中症にご注意を



これからの季節、暑さが増す中、家の中でも起こりやすい熱中症。マスクを着用していると熱がこもりやすいため、注意が必要です。

■対策

- ・こまめな水分補給
- ・衣服の調節 (首回り、手足回りは涼しく)
- ・エアコンを上手に利用
- ・十分な睡眠
- ・食事は 3 食しっかりとる
- ・マスクを着用しての激しい運動は控える

運動不足にもご注意を

体を動かす機会が減ると心身の機能が低下し、様々な不調の原因になります。特に高齢の方は「生活不活発病」という心身の機能が低下して動けなくなる状態が起こりやすくなるため、注意が必要です。

■対策

- ・家でできる運動 (ストレッチ、ながら運動も効果あり)
- ・家事で脳トレ (料理の献立を考えるのも脳トレです)
- ・口腔ケア (肺炎予防や認知症の予防になります)
- ・電話でおしゃべり (話すことで活力を生みます)

<家でもできる **イス・ひざ水平上げ運動**>



約 30 回、
反対の足も



子どもの心のケアや養育について

問 児童相談所共通ダイヤル「189」
※お近くの児童相談所につながります



消費生活相談は

問 福島県消費生活センター
☎ 024-521-0999
(平日午前9時～午後6時30分、
第4日曜の午前9時～午後4時30分)

新型コロナウイルス 感染症情報

主な相談窓口、支援制度の
一部をご紹介します。詳し
くは、町公式サイトをご覧
ください。(5月20日現在)



大熊町貸与型奨学生の随時募集

町は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に修学困難な状況にある大熊町出身の高校生、高等専門学校生、専修学校生（専門課程）、大学生、大学院生を対象に、貸与型奨学生を随時募集します。

所得基準額等については、お問い合わせください。

< 貸与条件 >

- ・高校・高専・専修学校（専門課程）・大学等に在学し品行が正しく学術に優れかつ身体が強健である
- ・申込者または申込者の生活の主体者が5年以上大熊町に住所を有している
- ・経済的理由により修学が困難と認められる
- ・世帯に町税等滞納がない
- ・他の奨学資金の貸し付けを受けていない
- ・申込時在学の学校長の推薦を受けられる
- ・連帯保証人は成年者で独立の生計を営む

< 貸与額と期間 >

- 正規の修業期間中
 - ・高校・高専などに在学の方…月額3万円以内
 - ・大学、専修学校などに在学の方…月額7万円以内
- 入学時特別増額貸与制度
 - ・高校・高専…10万円
 - ・大学、専修学校…20万円

< 奨学資金の返還 >

- ・卒業後6か月後から10年以内に半年賦で返還
- ・無利息
- ・延滞金 年10%の割合

< 申込方法 >

教育総務課に電話、FAXでお申し込みください。

問 大熊町役場 会津若松出張所 教育総務課
☎ 0242-23-8025 FAX 0242-23-8235

町税等の徴収を猶予する特例制度

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入に相当の減少があった方は、特例により1年間、町税等の徴収の猶予を受けることができます。

担保の提供は不要で延滞金もかかりません。猶予期間中の途中での納付や分割納付など、収入の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

制度の概要は下記のとおりです。詳細は大熊町役場税務課までお問い合わせください。

< 活用できる方 >

- 下記の要件をいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問わず）
- ・新型コロナウイルスの影響により、今年2月以降の任意の期間（1か月以上）、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
- ・一時的に納税を行うことが困難であること

< 対象となる地方税 >

- ・今年2月1日から来年1月31日までに納期限が到来する町県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税などほぼすべての税目
- ・これらのうち、すでに納期限が過ぎている未納の町税についても、遡ってこの特例を利用することができます

< 申請手続等 >

6月30日または納期限（納期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。

申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出いただきますが、提出が困難な場合には口頭によりおうかがいします。

問 大熊町役場 税務課 ☎ 0240-23-7159



県の対策や予防法などの相談

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

問福島県一般相談（コールセンター）

☎0120-567-177

FAX 024-521-7926

午前8時30分～午後9時

（土日祝日は午後5時15分まで）

※耳の不自由な方はファクスでご連絡ください

問厚生労働省相談窓口

☎0120-565653

（午前9時～午後9時）



特措法に定める要請や指示への疑問は

問福島県緊急事態措置コールセンター

☎024-521-8643（平日午前9時～午後6時）



感染症や自粛生活で不安を感じている方

新型コロナウイルス感染症に関する「こころ」の相談窓口

問こころの電話（福島県精神保健福祉センター）

☎024-535-5560

（平日午前9時～午後5時）

生活福祉資金制度による特例貸付

（緊急小口資金貸付および総合支援資金）

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で、一時的に収入が減少した世帯を対象とした貸付です。

このほか、生活福祉資金には、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金があります。

主に休業された方向け（緊急小口資金）

| | |
|-------|--|
| 対象者 | 新型コロナウイルスの影響による収入減少により、生計維持のため貸付を要する世帯 |
| 貸付限度額 | 原則10万円、学校等の休業、個人事業主等の特例措置20万円以内 |
| 貸付利率 | 無利子 |

主に失業された方向け（総合支援資金）

| | |
|-------|---|
| 対象者 | 新型コロナウイルスの影響による収入減少等により、生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯（原則、自立相談支援事業等による継続的支援が要件） |
| 貸付限度額 | （2人以上）月20万円以内、（単身）月15万円以内（貸付期間原則3か月以内） |
| 貸付利率 | 無利子 |

<活用できる方>

- ・緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合、少額の費用の貸付を要する方
- ・失業等により生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を要する方

問大熊町社会福祉協議会 **☎**0240-23-5171

福島県社会福祉協議会 **☎**024-523-1250（直通）

相談コールセンター **☎**0120-46-1999

（午前9時～午後9時）

母子父子寡婦福祉資金貸付金

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、子どもが在籍する保育所や学校等の臨時休業、事業所等の休業などにより、保護者の就業環境が変化し、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたす場合は、母子父子寡婦福祉資金貸付金における、生活資金（生活安定貸付期間および失業貸付期間に係る貸付）の活用が可能です。

| | |
|-------|------------|
| 貸付限度額 | 月額105,000円 |
| 貸付利率 | 無利子 |

<活用できる方>

母子（父子）福祉資金

- ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない女子（男子）
- ・20歳未満の父母のない児童
- ・配偶者のいない女子（男子）が扶養している児童

寡婦福祉資金

- ・母子家庭で子どもが成人した母親など

問大熊町役場 保健福祉課 子育て支援係

☎0240-23-7197

福島県保健福祉事務所または児童家庭課

☎024-521-7176

※県外の方は最寄りの自治体へお問い合わせください



身近なお店でお買い物を

新型コロナウイルス感染症は、国内経済に大きな影響を及ぼしました
皆さんが住む地域の経済も大きな被害を受けました
日々のお買い物は地元やゆかりのあるお店を利用するなどして、
地域経済を応援しましょう

町民と高専が花畑づくり 大熊町・花舞台

福島高専が町民と協力して花畑を作る交流イベント「大熊町・花舞台」が5月15日、町内大川原地区で行われました。

高専が学生と町民の交流を通して、町を盛り上げたいと企画しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、登校停止中の学生は参加を見送りましたが、高専の関係者や町民ら約30人が参加しました。

災害公営住宅と公営墓地入口の2か所に設けられた花壇に、感染症対策をとった参加者がバラやペチュニアの苗を植えたり、キバナコスモスの種をまいたりしました。

今後は学生も参加し、町民と協力して11月まで花の世話をやっていく予定です。
(関連記事 24 ページ)



公営墓地やすらぎ霊園の入口に花の苗を植える参加者

下野上の一団地施設等を審議 都市計画審議会が今年度初会合

大熊町都市計画審議会の今年度初会合が5月19日に町役場本庁舎で開かれました。特定復興再生拠点区域の都市計画案2件を審議。JR大野駅前を開発する一団地市街地形成施設の妥当性と、これに関連する都市計画道路の変更について、委員9人が審議しました。特定復興再生拠点区域の復興に向けた第一歩となる事業のため、出席者は慎重、丁寧に意見を交わしていました。

会議に先立ち、任期満了に伴う新委員6人を委嘱しました。吉田淳町長が委嘱状を手渡し、「利害関係者の権利や利益保護など幅広い観点からご審議いただきますが、忌憚なくご意見ください」とあいさつしました。



案件を審議する委員

監査委員に國井さん任命 今後は3人体制で

大熊町監査委員に、新たにいわき市の弁護士國井達夫さんを任命しました。町の監査委員はこれまで2人でしたが、今後は3人体制となります。4月27日、町役場で辞令交付式を行い、吉田淳町長から國井さんへ辞令書が手渡されました。吉田町長は「町民に対する説明責任を果たすため、一人増員しました。どうぞよろしく願います」とあいさつしました。國井さんは「法令の定めに従い、中立の立場で公正に監査委員としての職務を遂行することで、大熊町のお役に立てるよう努めます」と述べました。

國井さんの任期は2024（令和6）年3月までの4年間です。



辞令を受ける國井さん（左）

役場の2出張所が移転

会津若松といわき

大熊町役場の会津若松出張所といわき出張所がそれぞれ移転し、5月7日に新事務所で業務を開始しました。会津若松出張所は常磐自動車道会津若松インター近くの会津アピオの一角、いわき出張所は好間町の旧国道49号沿いです。

◆会津若松出張所

住所：会津若松市インター西111

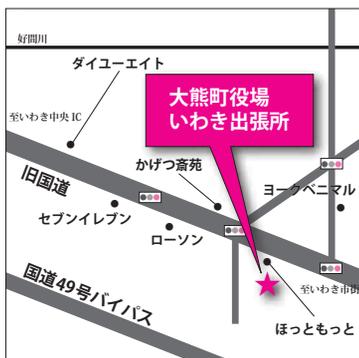
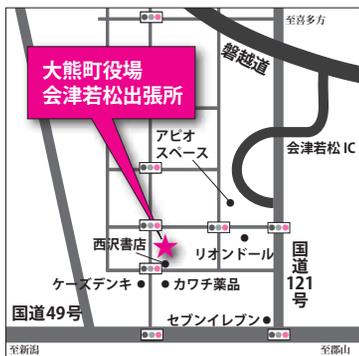
☎ 0242-23-4121

☎ 0242-23-8025（教育総務課）

◆いわき出張所

住所：いわき市好間町下好間字鬼越18

☎ 0246-36-5671



ありがとうございます

町にご支援をいただいた皆さま、感謝を込めてご紹介します。



仙台市のエスオーインターナショナル社長・佐藤悟さまからマスク1万枚をいただきました。ご出身の西会津町で応援大使を務め、会津の各市町村に対する支援もされている中で、会津若松市が二次避難先だった大熊町へのマスク寄贈を思い立ってくださいました。5月8日、大熊町役場にマスクを届けてくださり、「早く元通りに近い生活が送れることを願っています」と話されました。マスクは福祉施設などに活用させていただきます。

会津への恩返し、日本酒購入

町職員有志が協力

新型コロナウイルス感染症の影響で消費が落ち込む会津の酒蔵を応援しようと、大熊町の職員有志が会津の日本酒約220本を購入しました。二次避難先となった会津若松市への恩返しになればと、約80人が購入に協力しました。

町は今年度、町内産の酒米で日本酒づくりを計画しており、会津若松市や地元酒蔵から技術的なアドバイスを受けています。観光産業が大打撃を受けた会津若松市の関係者から町の担当職員が協力を打診され、賛同者を募りました。購入したのは、会津若松酒造協同組合に加盟する11酒蔵の22銘柄。今回の取り組みは、同協同組合のフェイスブックでも紹介されました。



職員が購入に協力した日本酒

第2期 17戸で入居開始 大川原第2災害公営住宅



入居が始まった大川原第2災害公営住宅

町が大川原地区に整備を進めていた大川原第2災害公営住宅が完成し、5月1日から入居が始まりました。

2LDK 20戸、3LDK 22戸の計42戸のうち、17戸で入居者が決まり、各戸で引っ越しが行われました。

住宅エリアの中は、歩行者専用の小道やベンチ、東屋などが配置され、住民同士の交流が生まれやすいように配慮されています。

入居者が決まっていない住宅については、今月追加で募集を行います。



第1期住宅と小川を挟んで立地する第2期住宅(左側)

大川原第2災害公営住宅 入居者を追加募集します

問大熊町役場 生活支援課 住宅支援係

町内の大川原第2災害公営住宅に入居を希望する方を追加募集します。

入居を希望する方は、期限内に申込書を町にご提出ください。入居要件や家賃など、詳しくは町公式ホームページでご確認ください。

募集物件の一例



■募集物件

2LDK 16戸、3LDK 9戸
(募集戸数は変動する可能性があります)

■入居時期

7月ごろの予定

■募集期間

6月2日(火)～6月15日(月)
※郵送の場合は当日消印有効

■注意事項

- ・申込書、募集要項は、町役場本庁舎、各出張所、連絡事務所の窓口に設置しています。郵送希望の方はご連絡ください
- ・応募多数の場合は抽選となります
- ・駐車場は1戸に2台分です
- ・家賃は収入に応じて8区分されます
- ・ペット飼育可です

大熊町福祉の里構想の実現に向けて動き出しました

問大熊町役場 保健福祉課 福祉係

町は、年齢・境遇に関わらず、すべての人が安心して生きがいを感じながら暮らせる町を目指し、福祉政策を中心とした取り組みを進めていくため、2018年度に大熊町福祉の里構想を策定しました。

福祉関連施設が4月、町内大川原地区で開所し、構想の実現に向けて大きな一歩を踏み出しました。

町は今後、構想を着実に実行していくため、さまざま取り組みを進めていきます。

福祉の里構想の基本方針

1. 福祉で住民を守るのではなく、新たな福祉を住民とつくる
2. できるだけ、自分たちのことは自分でする生活
3. できないことが増えるたびに、活躍の場面が生まれる社会

大熊町福祉の里構想の詳細は、町公式サイトでご確認ください。



おおくまもみの木苑を運営するおおくま福寿会の皆さん

構想実現に向けた協定等を締結

震災後、町内では介護福祉の事業者がいなかった状況が続いていました。昨年の町内一部避難指示解除を機に少しずつ町民が帰還しはじめ、町は、町内で介護福祉サービスを再開させるため、大熊町社会福祉協議会とおおくま福寿会の3者による「福祉の里構想の推進に向けた協力協定」を結びました。

また、本構想では、小規模多機能型居宅介護施設（在

宅系介護サービス）や、特別養護老人ホーム（居宅系介護サービス）を整備することとしており、その整備等をおおくま福寿会に担っていただく方針です。このため、町はおおくま福寿会と「町の介護・福祉の向上のための覚書」を交わしました。今後、おおくま福寿会が、介護福祉施設の整備資金を確保し、町内福祉の向上に努めていきます。

介護・福祉を充実させるための独自の補助金を創設

町外（県内）にお住まいの方を対象に、町内の福祉・介護施設に就職するための就職準備等補助金、介護職員研修資格取得に係る補助制度を創設しました。

- ①町内の福祉・介護施設の就職準備金
20万円（引越しをされる方のみ）
- ②介護職員研修に係る補助金
研修の内容によって3万円～15万円

補助制度の利用を希望される方は、大熊町役場保健福祉課までご連絡ください。

なお、県外に住所をお持ちの方や避難先からの町内の福祉・介護施設への就職をお考えの方は、福島県の制度があります。詳しくは以下までお問い合わせください。

問福島県社会福祉協議会 ☎ 024-526-0045

認知症高齢者グループホーム「おおくまもみの木苑」の入居開始

4月に開所した認知症高齢者グループホームおおくまもみの木苑は、東棟および西棟それぞれ9人ずつ合計18人が入居できるグループホームです。運営はおおくま福寿会が担っており、職員の確保に努めながら安定した運営を目指していきます。

4月23日からいよいよ入居が始まり、現在6人

の方が入居しています。入居者の募集受付は随時行っており、職員の確保が進めば西棟での受け入れも開始します。

西棟の入居募集については、準備ができ次第ご案内しますので、お待ちください。

問おおくま福寿会 ☎ 0240-23-7980

特別定額給付金を給付します

国による「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、特別定額給付金が給付されます。申請書類をお送りしましたので、申請方法をご確認の上、申請してください。

■給付対象者

2020（令和2）年4月27日の基準日において大熊町の住民基本台帳に記録されている方

■給付額

給付対象者1人につき10万円

■申請受付期限

8月11日（火）まで（当日消印有効）

■申請書類

5月7日から各避難先世帯に郵送

※避難先ごとに申請してください

■給付時期

順次振り込み予定

＜お送りした申請書類の封筒＞



必ず開封して
内容をご確認
ください

■申請方法

【郵送申請の場合】

申請書に必要な事項をご記入の上、次の添付書類を同封し、申請してください。

＜添付書類＞

- ①預金通帳のコピー（振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる箇所をコピーしてください。以上が記載されていれば、キャッシュカードのコピーでも可）
- ②身分証明書のコピー（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類の内1つ。通知カードは証明になりません）

【オンライン申請の場合】

マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインで申請できます。

マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面から、世帯主・世帯員の情報、振込先口座情報を入力した上で、振込先口座情報の確認書類をアップロードし、電子申請を行います。

※マイナンバーカードの読み取り機能がある機器が必要になります

問大熊町特別定額給付金事務局コールセンター

☎0120-730-430（フリーダイヤル）

（受付時間：平日の午前9時～午後6時）

※大熊町特別定額給付金事務局は、町が下記事業者に委託して設置した専用の事務局です
＜実施事業者＞

東日本計算センター（いわき市平研町2）

詐欺にご注意ください

特別定額給付金に関して、町や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。また、給付のために手数料の振り込みを求めることも絶対にありません。

問大熊町役場 生活支援課 生活支援係

ご自宅や職場などに町や総務省などをかたった電話がかかってきたり、メールが届いたりした場合は、最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）へご連絡ください。

令和元年台風 19 号等の被災者に見舞金を支給します

問大熊町役場 保健福祉課 福祉係

令和元年台風 19 号ならびに 10 月 25 日の大雨で被災された皆さまとご家族の皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

町は、今回の災害により被災された町民の方で、避難先市町村から災害見舞金が支給されない方に、災害見舞金を支給することとしました。

なお、対象となる方は次のとおりですので、対象となる方は保健福祉課福祉係までご連絡ください。

また、令和元年台風 19 号等での災害に対しては、県内の避難先市町村において災害見舞金の申請が始まっています。申請されていない方は、避難先市町村にご連絡の上、申請してください。

令和元年台風 19 号等による被災者見舞金

■対象者

2020（令和 2）年 4 月 1 日現在、大熊町に住所をお持ちの方で、避難先市町村から被災に係る見舞金を支給されていない方

■被災状況

居住していた住家が床上浸水となった場合

■支給額

1 世帯 30,000 円

支障木を伐採します

問大熊町役場 復興事業課

新緑の季節となり、道路に隣接する私有地（山林・宅地）から樹木などの繁茂が多く見られ、一時帰宅の際、道路の見通しが悪く、事故につながる恐れがあります。

事故防止の観点から、早急に剪定、伐採を行います。樹木などの所有者への連絡は差し控えていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■実施内容

- ①対象は、道路（公道）沿いとさせていただきます
- ②剪定・伐採した樹木は、原則、敷地内に残置させていただきます
- ③所有者として、剪定・伐採されたくない樹木、または一時帰宅の際、交通の支障となる樹木などがありましたら、ご連絡ください

町職員採用候補者試験（大卒程度） 受付期間変更のお知らせ

問大熊町役場 総務課

広報おおくま 5 月 15 日号でお知らせした大熊町職員採用候補者試験（大卒程度）の受付期間に変更があります。受験を希望される方は、受付期間にご注意いただき、期間内にお申し込みください。

■受験手続き（変更後）

- ・受付期間：5 月 13 日（水）～6 月 12 日（金）
（平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）
- ※郵送による提出は 6 月 10 日（水）までの消印有効

国家公務員「税務職員採用試験」 （高校卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

■受験資格

- ① 2020（令和 2）年 4 月 1 日において高校卒業後 3 年を経過していない者および 2021（令和 3）年 3 月までに高校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

■申込受付期間

6 月 22 日（月）から 7 月 1 日（水）まで

■申込方法

- インターネット申込みとする
- ・国家公務員試験採用情報 NAVI
（<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>）



■第 1 次試験日

9 月 6 日（日）

■試験に関する問合せ先

- 仙台国税局人事第二課試験研修係
- ☎ 022-263-1111（内線 3236）
- 人事院東北事務局
- ☎ 022-221-2022

県内での就活は「働きたいネット」で検索！セミナーや相談会の情報を発信しています。



2020 年度所得証明書は 15 日から発行します

問 大熊町役場 税務課

2020（令和2）年度の所得証明書等は、6月15日（月）から発行できます。なお、各種証明書に記載される内容は、右表のとおりです。

証明書は、町の窓口で発行するほか、郵送も行っていきます。マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニでも発行できます（所得・課税・扶養証明書の一種類のみ）

・窓口で請求する場合

本人確認書類（免許証や保険証等）、印鑑、委任状（本人・同一世帯以外の方が来庁する場合）をご持参ください。

・郵便で請求する場合

本人確認書類（免許証や保険証等）のコピーに必要な証明書と部数を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上、大熊町役場税務課宛にお送りください。

・コンビニで請求する場合

マイナンバーカードと登録した際の暗証番号が必要です。マルチコピー機があるコンビニ（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ）で手続きしてください。

コンビニ発行の際の手数料は一通200円です。窓口と郵便での発行手数料は、当面の間無料です。

■ 2020 年度所得証明書等の種類と内容

| 証明書の種類 | 記載内容 |
|-------------|--|
| 所得証明書 | 2019（令和元）年中の所得額 |
| 所得・課税証明書 | 2019 年中の所得額および 2020 年度の住民税の税額 |
| 所得・課税・扶養証明書 | 2019 年中の所得額、控除額や扶養人数および 2020 年度の住民税の税額 |

証明書のコンビニ交付 一時停止

問 大熊町役場 住民課

町は、マイナンバーカードをお持ちの町民の皆さんが全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるサービスを行っていますが、税証明書データ更新のため、次の日程で証明書交付サービスを停止します。

また、住民票の住所が大熊町外で、本籍地が大熊町内にある方の事前の利用登録申請サービスも一時停止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■ 停止期間

6月13日（土）午前6時30分～午後11時

6月14日（日）午後5時～午後11時

ご利用ください！ 便利なコンビニ交付サービス

問 大熊町役場 住民課

コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書が全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得できるサービスです。また、お住まいの市区町村と本籍地の市区町村が異なる方は、事前に申請することで戸籍証明書も取得できます。

○いつでも

毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。お昼休みや市区町村窓口の閉庁後（夜間、休日）でも、いつでも必要なときに利用できます。

○どこでも

お住まいの市区町村に関わらず、最寄りのコンビニエンスストアで証明書を取得できます。

■ コンビニで取得できる証明書と手数料

| 証明書の種類 | 備 考 | 取得手数料 (1部) |
|----------------------|--|---------------|
| 住民票の写し | ご本人を含む同一世帯のいずれかの方、または世帯全員分が取得できます 除票となった方は取得できません ※住民票コードやマイナンバーは印字されません | 200円 |
| 印鑑登録証明書 | ご本人のものに限ります | 200円 |
| 戸籍事項証明書 (戸籍謄本・抄本) | 本籍が大熊町内にある方に限り 除籍や改製原戸籍は取得できません | 450円 |
| 戸籍の附票の写し | 本籍が大熊町内にある方に限り 除籍の附票は取得できません | 200円 |
| 所得・課税・扶養証明書 | 取得可能な最新年度のご本人のものに限ります 6月15日（月）から2020年度分が取得できます ※申告されていない方は取得できません | 200円 |

※コンビニで交付できない証明書等は、窓口や郵送での交付を受け付けますので、各課窓口までご相談ください

※取得手数料は返金できません。必要な証明書の種類をお確かめの上、操作をお願いします
※証明書の用紙デザインは町役場窓口発行のものと異なりますが、証明書として有効です

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を休止します

問 県民健康調査課
☎ 024-521-8219

県が実施しているホールボディカウンターによる内部被ばく検査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、実施を見合わせます。再開時期については、今後の状況により改めてお知らせします。

町が受け付けている施設での内部被ばく検査は、通常どおり実施しています。受検を希望される方は、大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係にご連絡ください。

■検査実施を見合わせる受検会場

- 県内で車両を常駐させ実施している7か所
- ・福島市保健福祉センター
 - ・須賀川市保健センター駐車場
 - ・白河市表郷保健センター駐車場
 - ・会津若松市河東保健センター駐車場
 - ・ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）駐車場
 - ・浪江町役場駐車場
 - ・福島県いわき合同庁舎駐車場

労働困りごと相談会

問 県労働委員会事務局
☎ 024-521-7594

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

時 7月12日（日） 午前10時～午後4時

場 南相馬市労働福祉会館
（南相馬市原町区北町537）
県いわき合同庁舎
（いわき市平字梅本15）

申 事前予約制

期 7月10日（金） 午後5時15分まで電話で
☎ 024-521-7594

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所は、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

■相談窓口

財務省福島財務事務所 理財課
（福島市松木町13-2）
☎ 024-533-0064（多重債務者相談窓口専用）

■受付時間

月～金（祝日、年末年始除く）
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

ひとりで悩まず、人権相談

問 福島地方法務局 人権擁護課
☎ 024-534-1994

法務省と全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を実施しています。

法務省は、人権に関する相談を受け付けています。困りごとや悩みごとがあれば、ひとりで悩まずご相談ください。

■電話相談

- ・みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
（様々な人権に関する相談）
- ・子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
（いじめ・虐待など子どもの人権問題）
- ・女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
（セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題）

■インターネット相談

法務省「インターネット人権相談受付窓口」
(<https://www.jinken.go.jp/>)



○法務局に来所して人権相談を希望される方へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、法務局は、当面の間、できる限り電話またはインターネットによる相談をお願いしています。

不当な差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

法務省の人権擁護機関は、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害にあった方からの人権相談を受け付けています。

消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎ 0240-22-2119

！ 消毒用アルコールを安全に使いましょう！

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。適切に使用し、火災予防をお願いします。

<アルコールの特徴>

- ・火気に近づけると引火しやすい
- ・アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい

<火災予防上の注意事項>

- 火気の近くで使用しないようにしましょう
- 容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けましょう
- 容器を落下させたり、衝撃を与えたりすることのないように気をつけましょう
- 容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ、飛散がないように注意しましょう
- 容器には「消毒用アルコール」や「火気厳禁」などの注意事項を記載しましょう
- 密閉した室内で多量に使用しないようにしましょう

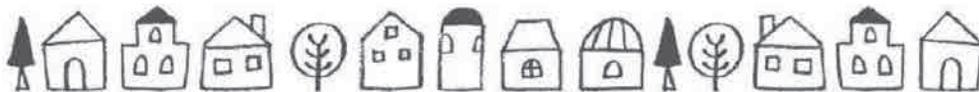
！ コンセント火災（トラッキング現象）に注意しましょう！

トラッキング現象は、コンセントに差し込んだプラグの周辺にほこりや湿気などが付着することにより、プラグの刃の間に電流が流れ、ショートを起こして炭化経路が形成され出火する現象をいいます。

梅雨などの湿度が高い時季は、特に注意して点検を行いましょう。

<対策>

- 冷蔵庫やテレビの裏などほこりがたまりやすい場所を定期的に点検し、ほこりを取り除きましょう
- ほこりが入らない構造のトラッキング防止カバーなどが販売されています



おおくままちづくり公社
事務所移転のお知らせ



つくる・つなぐ・つたえる

おおくままちづくり公社

5月7日に
事務所が
移転しました

【新事務所】〒979-1306 大熊町大川原字南平 1717 大熊町役場内
☎ 0240-23-7101 FAX 0240-23-7139
メール okuma-machizukuri@wing.ocn.ne.jp
ホームページ「おおくままちづくり公社」で検索



土地・建物のご相談はまちづくり公社へ！

おおくままちづくり公社事務所で、随時相談を受け付けています。受付時間：平日の午前9時～午後5時

公社の不動産利活用事業とは・・・

皆さまから寄せられた声。例えば…

皆さまから大熊町にある土地や建物の情報を集め、利活用をお手伝いするとともに、様々なお困りごとやご相談にお答えしています。

取引可能区域にある土地や建物の賃貸・売却などのご希望には、不動産事業者のご紹介や利用希望者とのマッチングまでトータルに対応させていただきます。

大川原地区に土地を買って
ゆっくり暮らしたい！

大熊町内に所有している土地を
誰かに活用してほしい！

まずはお気軽にお問い合わせください！

文科省 ADR センター (原子力損害賠償紛争解決センター) から

ADRセンターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。

どなたでも申立てができます。ぜひご活用ください。

★これまでに、多くの和解が成立しています

2019年12月末時点で約24,000件を超える案件が終了しており、このうち8割以上が和解成立に至っています。

■事例1：家財賠償の例

帰還困難区域（浪江町）から避難した申立人について、高額家財として①テレビ（23万円余り）、②婚礼家具（和だんす、洋服だんす、整理たんす。20万円）、③ひな壇飾り（15万円）、④神棚（18万円）、⑤氏神（ほこら、40万円）等が賠償された事例

（2019年9月30日成立 公表番号 1596 を参照）。

■事例2：幼い子と避難された方の例

避難指示解除準備区域（浪江町）に居住していた申立人母の日常生活阻害慰謝料について、原発事故当時1歳の子および原発事故後に出生した子の世話を恒常的に行ったこと等を考慮して、2011年3月分から2017年3月分までの増額分として月額3万円（219万円）が賠償された事例（2019年12月24日成立 公表番号 1641 を参照）。

※和解事例は、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません

※ADRセンターホームページでは、**1,600以上の和解事例**を紹介しています

問原子力損害賠償紛争解決センター（平日午前9時～午後5時）

- 福島事務所（郡山市方八町 郡中東口ビル2階）
- 県北支所（福島市市民会館503号室）
- 会津支所（会津若松市追手町7-5 県会津若松合同庁舎新館2階ミーティングルーム2）
- 相双支所（南相馬市役所北庁舎2階）
- いわき支所（いわき市平字小太郎町1-6
いわきセンタービル4階）

※4月から窓口開所日が変わりましたのでご注意ください

- ★福島事務所と相双支所は引き続き月～金曜日に開所
- ★県北支所は月・水・金曜日に開所
- ★会津支所は火・木曜日に開所
- ★いわき支所は月・火・木・金曜日に開所

◇電話でのお問い合わせ、申立書式の送付お申し込みは、
☎0120-377-155（平日午前10時～午後5時）まで

ADRセンターの
ウェブサイト



和解事例



中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会

町は、中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による無料相談会を開催しています。**問**大熊町役場 企画調整課

時6月25日（木）午後2時～5時

場大熊町役場いわき出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について

■対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地、建物）を所有されている方

■相談時間

1回につき50分以内（3組までの予約制。先着順）

■申込方法

開催日の2週間前まで企画調整課に電話で

相続登記、お済みですか

問福島地方法務局 ☎024-534-2045

福島県司法書士会 ☎024-534-7502

福島地方法務局と福島県司法書士会は、相続登記に関する相談を受け付けています。不動産の相続について不明な点がありましたらご相談ください。

■よくある質問⑤（全5回）

Q：親から土地を相続したが、お隣との境界が分からない場合どうすればいいですか？

A：最寄りの法務局、市町村に備え付けてある公図（地図）を取得して土地の形状や境界線について確認してください。

もし、以前に測量（分筆登記等）をした経緯があるなら、法務局に地積測量図が備え付けてある場合がありますので、それを取得して境界線や境界杭等をご確認ください。

それでも分からない場合は、最寄りの土地家屋調査士に相談の上、「境界の復元測量」を依頼してください。

万一、隣接者と境界不明でトラブルになった場合は、福島県土地家屋調査士会に併設されている「境界紛争解決支援センターふくしま」や法務局の「筆界特定制度」をご利用ください。

日本司法書士会連合会作成の司法書士アクセスブック「よくわかる相続」で相続や遺言について解説しています



マイカーでの立ち入り

気象状況により、やむを得ず中止する場合があります

実施日 休止日

6月 ※ 20世帯まで立ち入り可

| 日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|----------|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 曜日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 |
| スクリーニング場 | ①津島活性化センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②加倉 | | | | | | | | | ※ | ※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ③長塚越田 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ④中屋敷 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑤大野 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑥高津戸 | | | | | | | | | ※ | ※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑦毛萱・波倉 | | | | | | | | | ※ | ※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

従来型バス立ち入り (加倉・毛萱)

7月 ※ 20世帯まで立ち入り可

| 日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
|----------|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 曜日 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| スクリーニング場 | ①津島活性化センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②加倉 | | | | | | | | ※ | ※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ③長塚越田 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ④中屋敷 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑤大野 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑥高津戸 | | | | | | | | | ※ | ※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑦毛萱・波倉 | | | | | | | | | ※ | ※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

従来型バス立ち入り (加倉・毛萱)

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください

| 月 | 立入日1 | 立入日2 | 上限 | 申込締切日 | 月 | 立入日1 | 立入日2 | 上限 | 申込締切日 |
|----|--------|--------|-------|----------|----|-------|-------|-------|----------|
| 7 | 17日(金) | 18日(土) | 各40世帯 | 6月16日(火) | 11 | 6日(金) | 7日(土) | 各40世帯 | 10月5日(月) |
| 8 | 7日(金) | 8日(土) | 各40世帯 | 7月6日(月) | 12 | 4日(金) | 5日(土) | 各40世帯 | 11月3日(火) |
| 9 | 4日(金) | 5日(土) | 各40世帯 | 8月3日(月) | 3 | 5日(金) | 6日(土) | 各40世帯 | 2月4日(木) |
| 10 | 9日(金) | 10日(土) | 各40世帯 | 9月8日(火) | | | | | |

駅送迎バスでの立ち入り

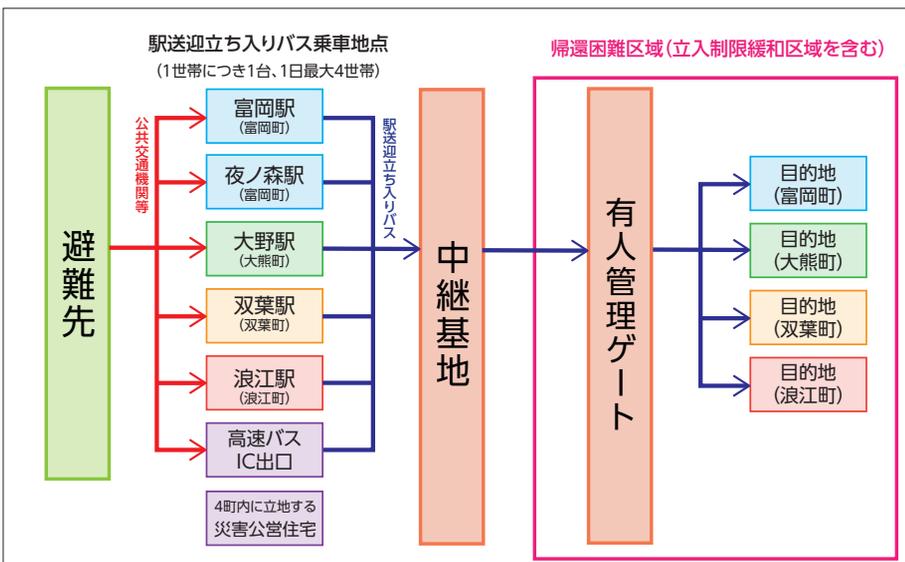
予約可 予約不可

6月

| 日 | 1 | 2 | 5 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 15 | 16 | 22 | 23 | 26 | 29 | 30 |
|----------|------|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 曜日 | 月 | 火 | 金 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 月 | 火 | 月 | 火 | 金 | 月 | 火 |
| スクリーニング場 | 加倉 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 長塚越田 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大野 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高津戸 | | | | | | | | | | | | | | |

7月

| 日 | 3 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 13 | 14 | 20 | 21 | 27 | 28 | 31 |
|----------|------|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 曜日 | 金 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 月 | 火 | 月 | 火 | 月 | 火 | 金 |
| スクリーニング場 | 加倉 | | | | | | | | | | | | |
| | 長塚越田 | | | | | | | | | | | | |
| | 大野 | | | | | | | | | | | | |
| | 高津戸 | | | | | | | | | | | | |



当日は忘れずに！

当日は下記のものを忘れずにご持参ください。

- ①立入者名簿
- ②免許証など本人確認ができるもの(全員分)
- ③世帯主からの委任状(代理人による立ち入りの場合)

※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際に返却し、スクリーニングを受けてください

★6月・7月の一時立ち入りスケジュール★

【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへお電話でお申し込みください。

■申込受付時間

平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

- ・お盆、お彼岸と水、木曜日は立ち入る方の安全確保等の観点から、基地ごとに受付世帯数に上限があります
- ・資料の送付先を変更する方は、必ずコールセンターにご連絡ください
- ・予約時は問い合わせ番号を伝えていただくと、手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号です
- ・立ち入り休止日に命日による墓参等、やむを得ぬ事情があって立ち入りしたい方は、10日～2週間前までに環境対策課へご相談ください

立ち入り時の注意点

■スクリーニング場の廃止・新設

- ・廃止：高瀬スクリーニング場（浪江）
大川原スクリーニング場（大熊）
- ・新設：長塚越田スクリーニング場（双葉）
大野スクリーニング場（大熊）

■立入規制が緩和された区域への入域

立入規制が緩和された野上・下野上の一部区域は、バス立ち入りの場合を除き、スクリーニング場に立ち寄りことなく立ち入ることができます。

■立入回数

上限は年間30回です。ただし、事情によって31回目以降を認めることがあります。

■立入時間

午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日

原則、水・木曜は休止日ですが、①毛萱・波倉②高津戸③加倉の3スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります（上限世帯数あり）。

■当日受付

下記の6スクリーニング場では当日立ち入りを受け付けます。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日立ち入りを希望する旨と、問い合わせ番号、世帯主の氏名をお伝えください。なお、お盆とお彼岸、水・木曜日の限定開催日は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、事前予約した方に比べ、受付に時間がかかる可能性があります。

- ・大野（大熊町）
- ・津島活性化センター、加倉（浪江町）
- ・長塚越田（双葉町）
- ・高津戸、毛萱・波倉（富岡町）

■帯同車両台数

ご親戚や引越し業者等、世帯主車両と同行できる車両の台数は5台までです（世帯主車両とあわせて6台まで）。ただし、中屋敷スクリーニング場、高津戸スクリーニング場は2台までです。

■駅送迎バスによる立ち入りができます

これまでのバス立ち入りに加え、新たに「駅送迎バス立ち入り」制度を追加しました。マイカー立ち入り実施日のうち、お盆・お彼岸期間を除く平日に、常磐線の最寄り駅、高速道路の最寄りインターチェンジ（IC）等から小型バス（最大9人まで乗車可）に1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。

利用できるのは1日最大4世帯までです。

■申し込み

希望日の1週間前までに申し込んでください。当日の受け付けはできません。

■立入回数

1世帯につき、月2回まで。従来のバス立ち入りと併用可（最大で月4回）。

■実施日

お盆、お彼岸を除く平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

■集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅（大野駅、富岡駅、夜ノ森駅、双葉駅、浪江駅）
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、浪江各町の災害公営住宅

※右ページの表をご参照ください

教えて ヘルシーライフ

今年度は健康づくりに関する取り組みを紹介していきます！

◆◆◆ 『私の健康法』 教えます！ 第1弾 ◆◆◆

今回は、町民の方が自分自身で取り組んでいる健康法についてご紹介します。

【教えてくれた町民】 Aさん、50代、女性、郡山市在住

○ Aさんの健康法 ○

きっかけ

HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）が今までは平均6.5%だったが、昨年仕事を始めてから7.1%まで高くなってしまい、テレビでスクワットの効果を知り、保健師からも勧められたので取り組んでみた。

運動

- ・スクワット（昼夜各50回）
- ・通勤は徒歩（片道1km）

食事

- ・先に野菜から食べる
- ・温野菜にして野菜の量を多くとる
- ・野菜ジュース（補助的）

効果

- ・今年の2月にはHbA1cが6.3%に減少し、現在も維持している
- ・夫から「太ももに筋肉がついたな」とほめられた

目標

- ・HbA1cを6%以下にする！
- ・体重を3kg減らす！

HbA1cとは？

過去1~2か月の平均血糖値を表している。糖尿病の診断基準の一つ（正常値：5.5%以下）



好きな音楽を聴きながら継続中♪



お昼のお弁当に温野菜をプラスしています！

おおちゃんからのワンポイントアドバイス

- ・HbA1cの数値が下がっていて、健康法の効果が出ていますね
- ・スクワットの姿勢が難しいと思う方も多ですが、椅子を使用し、座面に腰を掛けるイメージで行うと膝に負担をかけずにできます。また、スクワットは場所を選ばず「ながら運動」としてできますよ
- ※スクワットの方法は2019年度6月号の広報にも掲載中♪（町のホームページでも確認できます）

【募集】

- ・長年やっている、または最近はじめた等、『私の健康法』について募集しています
- ・お気軽に、保健福祉課までご連絡(ご投稿)ください

管理栄養士のヘルシーレシピ

外出の自粛中はビタミンDが不足しがちです。

鮭にはカルシウムと一緒に骨を丈夫にする栄養素、ビタミンDが豊富に含まれています。ビタミンDは日光を浴びることで体内でも作られますが、家で過ごす時間の多い今、不足が心配されます。食事から意識して摂るようにしましょう。

■ 材料（2人分） ■

- ★ご飯 …… 200g
- すし酢 …… 小さじ2
- ごま油 …… 小さじ1
- 白ごま …… 小さじ1
- なめたけ（瓶詰） …… 大さじ2
- 鮭フレーク …… 大さじ4
- ★青じそ 少々

■ つくり方 ■

1. 温かいご飯に「●」の食材を混ぜ込み、器に盛る。最後に青じそを飾る
- ◎ 具材は他に炒り卵やイクラ、きゅうりの塩もみ、ゆでたエビなどを加えても彩り良くなります。青じその代わりに絹さや、アスパラガス、グリーンピースなどのせてもおいしいです♪

◆ 鮭となめたけのちらし寿司

(1人分292kcal 脂質8.3g 食塩1.4g ビタミンD 6.9μg)



子宮がん・骨粗しょう症 集団検診を中止します

6月にいわき市・郡山市・会津若松市で開催を予定していた子宮がん・骨粗しょう症の集団検診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。今後の予定については検討中です。

総合健診の意向調査で子宮がん・骨粗しょう症の集団検診を希望された方へは別途ご連絡しますので、しばらくお待ちください。

問 保健福祉課 保健衛生係

口腔ケアを実践して感染症予防！

～6月4～10日は歯と口の健康週間です～

新型コロナウイルス感染症予防の自粛生活で、歌ったり、お話ししたりすることも減り、口の機能も低下しています。歯磨きや舌磨きのお手入れが難しい場合は「ぶくぶくうがい」だけでも効果があります。「おいしく食べて、楽しく話せる！」ようしっかりケアしましょう。

(口腔ケアの効果)

- ・ 歯周病や肺炎予防に（うがい・手洗いと合わせると感染症予防にも効果的）
- ・ 食事をかむことで脳を刺激（認知機能の向上に）
- ・ 口の周りの筋肉を動かすことで唾液を分泌し飲み込みやすくなる
- ・ 口臭の予防 等

(ぶくぶくうがいのやり方)

- ①口に水を20cc程度含む（薬用洗口液だと効果大）
- ②片頬を大きくふくらませ8回ぶくぶく
- ③同様に反対側も
- ④上唇と歯茎の間で、鼻の下を膨らませながら8回ぶくぶく
- ⑤下唇と歯茎の間で同様に8回ぶくぶく



母子手帳の交付を受けた福島県外の妊婦さんへ

今後、町から送付するものがありますので、保健福祉課 保健衛生係までご連絡ください。

教えて 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

外部被ばくと内部被ばくの違いは、放射線を発するものが体外にあるか、体内にあるかの違いであり、体が放射線を受けるとい点では同じです。自然放射性物質、人工放射性物質いずれの場合であっても、そこから出ている放射線の種類はアルファ線やベータ線、ガンマ線といった同じ放射線です。原発事故で飛散した人工放射性物質だからといって、特別な放射線を出すわけではありません。

町内の各所にあるモニタリングポストや個人被ばく線量計で外部被ばく線量を測定することができますし、内部被ばくはホールボディカウンタを使って、身体の中にある放射性物質から出されるガンマ線という放射線を検出することによって、体内の放射性物質の量を測定することができます。

もし放射線と健康影響に関する疑問や質問がありましたら、大熊町役場を通じて、長崎大学のスタッフに、お気軽にお問い合わせください。



(図：出典；放射線・放射性物質Q & A (3)；長崎大学)

身の回りの放射線量が心配…

家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？

検査の測定結果が気になるなあ…

／ 私たちが伺います ／



折田真紀子
(保健師)



平良文亨
(薬剤師)



山田裕美子
(保健師)

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ

相談窓口、あります！

そんな疑問やお悩みをお持ちの方、長崎大学の協力で町役場に**放射線リスクコミュニケーション相談窓口**を開設しています。大熊町に戻ってからも、安心して暮らしたいですね。お気軽にご利用ください。

担当は長崎大学の保健師と薬剤師3人。調査のため皆さんの自宅をお伺いすることがあります。

毎週 **木曜午前** に開設
場所は**大熊町役場保健福祉課**

※開設日は変更になることがありますので、事前に電話でご確認ください

問 大熊町役場 保健福祉課
☎ 0240-23-7419



6月

水無月
June



おおくまカレンダー

今月のイベント情報をまとめました。
丸数字 (①など) は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。

【実施団体】

- ♣保健センター ♥地域包括支援センター
- 梨の実サロン平 (お電話ください) ■各コミュニティ団体
- ◆社会福祉協議会 (なごみを参照)
- おおくまコミュニティづくり実行委員会
- ♪主なイベント ○その他

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|------------------------|------------------------|----|----|----|----------------|
| | 1 軽自動車税 納期限 | 2 ■大熊町南平手芸 サロン② | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 ■にこにこフレッシュ 会② | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 ♪大熊町花舞台② |
| 14 | 15 | 16 ■大熊町南平手芸 サロン② | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 ■にこにこフレッシュ 会② | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | | | | |

●梨の実サロンの利用について

町民の交流拠点・梨の実サロン平を、いわき市に開設しています。
6月から感染予防対策を実施して開館します。なお、新型コロナウイルスの影響等で事業自粛が必要となった場合は休館します。ご了承ください。
住所：いわき市平字新田前 6-10
開館時間：平日午前9時30分～午後4時30分 ☎ 0246-38-3236

◆社会福祉協議会へのお問い合わせは

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分 ☎ 0240-23-5171

●おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

☎ 070-5581-5939 (佐藤)

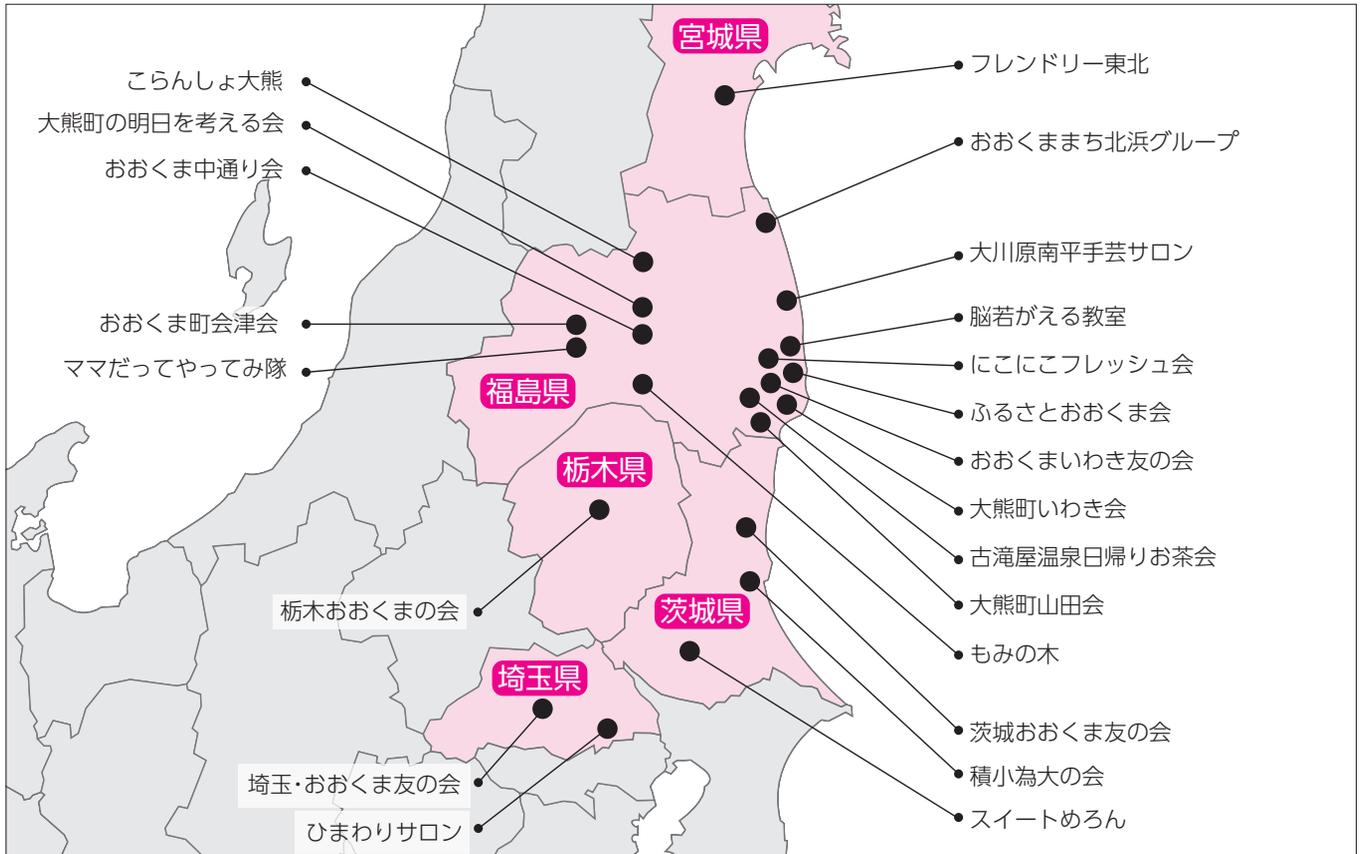


コミュニティ 団体の一覧

コミュニティづくりをお手伝いします

大熊町復興支援員は、避難者コミュニティを作りたい、交流イベントを開きたいなどの相談やサポートを行っています。コミュニティ作りを考えている方は、ご相談ください。

問 大熊町復興支援員 ☎ 070-5581-5939 (佐藤)



| 地域 | 団体名 | 拠点 | 代表 | お問い合わせ先 |
|----------|--------------|--------|---------------|-----------------------|
| 町内 | 大川原南平手芸サロン | 大川原地区 | 市川 スミ | 080-6007-6824 |
| 県内 | 大熊町いわき会 | いわき市 | 戸村 幸夫 | 090-5596-6690 |
| | おおくまいわき友の会 | いわき市 | 池田 義明 | 090-3643-2967 |
| | 大熊町山田会 | いわき市南部 | 佐久間康一 | 090-2958-4174 |
| | ふるさとおおくま会 | 浜通り南部 | 石橋 英雄 | 090-2270-8138 |
| | 古滝屋温泉日帰りお茶会 | いわき市 | 市川 スミ | 080-6007-6824 |
| | おおくままち北浜グループ | 浜通り北部 | 小林 五蔵 | 080-1814-9819 |
| | 脳若がえる教室 | いわき市 | 神永 卓 | 090-7529-6879 |
| | にこにこフレッシュ会 | いわき市 | 愛沢ひろみ | 080-6007-5796 |
| | おおくま町会津会 | 会津若松市 | 浅野 孝 | 090-7078-2327 (山本三起子) |
| | ママだってやってみ隊 | 会津若松市 | 三瓶 美和 | 090-6259-7933 (阿部智英子) |
| | もみの木 | 白河市 | 深代 賢治 | 090-9531-1595 |
| | こらんしょ大熊 | 県北地方 | 菅野 充史 | 090-2361-7451 (泉広隆) |
| | 大熊町の明日を考える会 | 県中地方 | 太田 文代 | 080-1808-8333 |
| おおくま中通り会 | 中通り | 斎藤 重征 | 090-8423-6515 | |
| 県外 | 茨城おおくま友の会 | 茨城県内 | 玉沢 優子 | 090-3754-7849 |
| | 積小為大の会 | 茨城県内 | 浅野 秀蔵 | 080-1657-7286 |
| | スイーツめろん | 茨城県南部 | 梶原美智雄 | 080-5229-2006 (星川美智子) |
| | 栃木おおくまの会 | 栃木県内 | 松本 光清 | 090-5838-1258 (武内都) |
| | 埼玉・おおくま友の会 | 埼玉県内 | 倉嶋 要三 | 090-7934-8508 |
| | ひまわりサロン | 埼玉県川口市 | 島田由紀子 | 080-5431-0123 |
| フレンドリー東北 | 仙台市 | 木幡 伸夫 | 090-4314-8444 | |

各種イベントの中止・延期にご注意ください

新型コロナウイルスの影響を考慮し、各種団体や町などがイベント等の中止や延期を決めています。また、既にお知らせしたイベントが急きょ中止・延期になる場合があります。イベントの詳細は、主催者にお問い合わせください。

お引っ越しされた方へ

問 大熊町役場会津若松出張所 避難者名簿係

役場にも
教えてね!



町に届け出ていた避難先が変わった際にはお知らせください。届出は住民課（本庁舎）、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。郵送や電話での届出もできます。

■郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。

1. 記入者氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先の滞在開始日（住み始めた日）
6. 電話番号および所有者名
7. 広報おおくまの送付を希望するかどうか

■電話の場合

会津若松出張所 避難者名簿係にお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

仮設住宅、借上げ住宅を退去する場合は「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

問 大熊町役場 生活支援課

大熊町役場会津若松出張所 庶務係
大熊町役場いわき出張所 住民生活係
大熊町役場中通り連絡事務所 生活支援係

大川原南平手芸サロン

町内で顔を見せ合おう！体操・手芸・料理教室・お茶会等をしています。

新型コロナウイルスの影響を考慮し、今月は2回の開催となります。

時 6月2日（火）、16日（火）

午前10時30分～午後3時

場 大川原災害公営住宅11号棟（市川宅）

☎ 080-6007-6824（市川）

古滝屋温泉日帰りお茶会

新型コロナウイルスの影響を考慮し、6月は中止します。

☎ 080-6007-6824（市川）

☎ 090-5187-2234（堀本）

脳若がえる教室

楽しく体を動かそう。運動、脳活、料理教室などをしています。新型コロナウイルスの影響を考慮し、6月は中止とします。

☎ 090-7529-6879（神永）

にこにこフレッシュ会

楽しく体を動かそう。運動、脳活、料理教室などをします。

時 6月8日（月）、22日（月）

☎ 080-6007-5796（愛沢）



大熊町
公式サイト



大熊町公式
Facebook
おおくま広報室



<https://www.town.okuma.fukushima.jp/>

<https://www.facebook.com/town.okuma.fukushima/>

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月14日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人福島県市町村振興協会



参加しませんか？
花畑づくり
大熊町・花舞台

福島高専と町が協力して花畑をつくる「大熊町・花舞台」を通して、町を盛り上げましょう！参加していただける方を募集します。

内花の苗植え・種まき・水やり・草取りなど
時 6月13日(土) 午前10時30分～
※雨天時は翌日に順延
※新型コロナウイルスの影響により、中止または延期になる場合があります
場 大熊町役場玄関前に集合
申 事前に電話で
問 福島高専 事務局 油井 (ゆい)
☎ 0246-46-0812 (平日の午前9時～午後5時)



パートさん
募集！
イチゴの栽培

こんにちは！町内でイチゴ栽培施設を運営しているネクサスファームおおくまの鈴木です。暑くなってきましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

弊社では一緒に働いてくれるパートさんを募集しています。短期でも長期でも、若い方でも年配の方でも、幅広く募集しています。働く時間や日数などは、お気軽にご相談ください。

興味のある方は、下記の連絡先にお電話ください。
問 ネクサスファームおおくま
☎ 0240-23-7671 (担当：鈴木、渡部)

各種お問い合わせ先

除染と中間貯蔵施設の全般に関するお問い合わせ

環境省は、除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせを受け付ける総合窓口を設置しています。
問 除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口
☎ 0120-027-582
(日祝日を除く午前9時30分～午後6時15分)

被災家屋の解体申請受付窓口

環境省は、特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。解体を希望する際は、必要書類等の確認のため、事前に次の窓口までお問い合わせください。
■窓口(5月7日から場所が変わりましたので、ご注意ください)
高島テクノロジーセンター(環境省業務受注業者)
場 いわき市好間町上好間山下 6-1
時 平日午前8時30分～午後5時15分
☎ 0120-700-908

被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査(家屋調査)が必要です。取り壊した後では調査ができなくなります。まだ申し込みされていない方はご連絡ください。
問 大熊町役場 税務課

町内の灯油回収

ご家庭に残置されている灯油等の回収を受け付けています。回収を希望される方はお申し込みください。
※回収は環境省、受付は東京電力ホールディングスの担当
■回収の対象となるもの
すべての石油類および塗料等(ポリタンク、オイル缶等は容器ごと回収します)
■回収できないもの
汚染度の高い灯油容器等、ホームタンク、暖房器具、車両、農機具等の廃油
申 東京電力ホールディングス 福島復興本社大熊町グループ
☎ 080-6842-2349(平日午前8時30分～正午、午後1時～4時30分)

片付けごみの回収

・ごみステーション回収
大熊町全域のごみステーションに出された片付けごみを回収しています。なお、大川原、中屋敷地区は双葉地方広域市町村圏組合が回収しています
・個別回収
特定復興再生拠点区域内に住居がある方の粗大ごみ等の個別回収を受け付けています。また、東京電力による片付けサポート等も実施しています
※大川原、中屋敷地区の個別回収受付は終了しました
■お申し込み先
大熊町片付けごみサポートセンター ☎ 0120-50-8832
問 福島地方環境事務所 浜通り南支所(廃棄物担当)
☎ 0240-25-8993

こんにちは赤ちゃん

| こどもの名 | 親の名 | 住 所 |
|-----------------------|---------|------|
| 島橋 佑 ^{ゆき} 綺 | 拓海・舞 佑 | 新 町 |
| 渡辺 倅 ^{こうた} 多 | 瞳 真・美 咲 | 西大和久 |
| 児玉 彩 ^{さい} 羅 | 康 輔・萌 里 | 大 |
| 和田 悠 ^{ゆう} 人 | 政 人・恵理子 | 長者原 |

ご結婚おめでとう

| 花むこ | 住 所 | 花よめ | 住 所 |
|--------|-----|--------|------|
| 後藤 亮 汰 | 米沢市 | 泉田 樹 杏 | 諏 訪 |
| 澁谷 拓 真 | 新 町 | 吉田 朱 里 | いわき市 |
| 北郷 裕 史 | 広野町 | 玉澤 好 美 | 向 畑 |

おくやみ申し上げます

| 死亡者名 | 年齢 | 住 所 |
|---------|------|-------|
| 菅野 良 久 | 87 歳 | 清 水 |
| 植杉 安 子 | 95 歳 | 新 町 |
| 玉沢 モモ子 | 91 歳 | 新 町 |
| 末 永 淳 | 80 歳 | 新 町 |
| 松 永 幸 吉 | 91 歳 | 古 舘 |
| 赤 沢 テル | 99 歳 | 八 坂 |
| 中野 カツヨ | 88 歳 | 長 者 原 |

※ 2020 年 4 月

「広報おおくま」お届けします！

別々に避難されているご家族の避難先に広報紙が届いていない場合は、お届けすることができますので、送付をご希望の方は総務課秘書広聴係までご連絡ください。

また、別々に避難されていたご家族が一緒になり、複数の広報紙が不要になられた方もご連絡ください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係

編集後記

— 編集後記 —
 今月の表紙は、町内に花畑をつくるイベント「大熊町・花舞台」。ずっとステイホームをしていて、土いじりは久しぶりと話す参加者は、いきいきとした表情で作業していました。花が持つ癒やし効果によるものでしょうか。花畑には、色鮮やかな花々と一緒に、参加者の皆さんの笑顔が咲いていました。新型コロナに負けず、これからも町内に明るい出来事が多くなってほしいと思います。(横山)

●人のうごき

(2020 年 4 月 30 日現在)

住民基本台帳
 人口 10,298 人
 世帯数 3,877 世帯
 町内居住推計
 人口 837 人
 (うち帰還者 109 人)

●居住の状況

(2020 年 5 月 1 日現在)

| 都道府県 | 人数 |
|------|--------|
| 海外 | 1 |
| 不明 | 1 |
| 北海道 | 35 |
| 青森県 | 19 |
| 岩手県 | 4 |
| 宮城県 | 191 |
| 秋田県 | 17 |
| 山形県 | 40 |
| 福島県 | 7,877 |
| 茨城県 | 475 |
| 栃木県 | 192 |
| 群馬県 | 77 |
| 埼玉県 | 360 |
| 千葉県 | 252 |
| 東京都 | 253 |
| 神奈川県 | 165 |
| 新潟県 | 165 |
| 富山県 | 6 |
| 石川県 | 11 |
| 福井県 | 8 |
| 山梨県 | 7 |
| 長野県 | 8 |
| 岐阜県 | 4 |
| 静岡県 | 12 |
| 愛知県 | 6 |
| 三重県 | 5 |
| 滋賀県 | 0 |
| 京都府 | 7 |
| 大阪府 | 15 |
| 兵庫県 | 6 |
| 奈良県 | 0 |
| 和歌山県 | 3 |
| 鳥取県 | 0 |
| 島根県 | 0 |
| 岡山県 | 3 |
| 広島県 | 1 |
| 山口県 | 2 |
| 徳島県 | 0 |
| 香川県 | 1 |
| 愛媛県 | 1 |
| 高知県 | 0 |
| 福岡県 | 21 |
| 佐賀県 | 3 |
| 長崎県 | 2 |
| 熊本県 | 2 |
| 大分県 | 7 |
| 宮崎県 | 26 |
| 鹿児島県 | 1 |
| 沖縄県 | 8 |
| 計 | 10,300 |

| 福島県内 | 人数 |
|-------|-------|
| 福島市 | 200 |
| 会津若松市 | 627 |
| 郡山市 | 1,074 |
| いわき市 | 4,625 |
| 白河市 | 63 |
| 須賀川市 | 98 |
| 喜多方市 | 43 |
| 相馬市 | 100 |
| 二本松市 | 32 |
| 田村市 | 56 |
| 南相馬市 | 272 |
| 伊達市 | 5 |
| 本宮市 | 45 |
| 桑折町 | 5 |
| 国見町 | 3 |
| 川俣町 | 0 |
| 大玉村 | 41 |
| 鏡石町 | 11 |
| 天栄村 | 0 |
| 下郷町 | 0 |
| 檜枝岐村 | 0 |
| 只見町 | 0 |
| 南会津町 | 3 |
| 北塩原村 | 0 |
| 西会津町 | 1 |
| 磐梯町 | 6 |
| 猪苗代町 | 8 |
| 会津坂下町 | 13 |
| 湯川村 | 3 |
| 柳津町 | 0 |
| 三島町 | 0 |
| 金山町 | 0 |
| 昭和村 | 0 |
| 会津美里町 | 21 |
| 西郷村 | 16 |
| 泉崎村 | 18 |
| 中島村 | 0 |
| 矢吹町 | 17 |
| 棚倉町 | 1 |
| 矢祭町 | 0 |
| 埴町 | 0 |
| 鮫川村 | 0 |
| 石川町 | 3 |
| 玉川村 | 3 |
| 平田村 | 0 |
| 浅川町 | 7 |
| 古殿町 | 7 |
| 三春町 | 60 |
| 小野町 | 8 |
| 広野町 | 63 |
| 檜葉町 | 34 |
| 富岡町 | 19 |
| 川内村 | 12 |
| 大熊町 | 219 |
| 双葉町 | 0 |
| 浪江町 | 7 |
| 葛尾村 | 2 |
| 新地町 | 26 |
| 飯館村 | 0 |
| 計 | 7,877 |

📷 書庫から一枚 (12)

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日

…不明

★撮影場所

…不明

★その他

…親子が手をつないで並んでいます。横には小さい信号機があり、地面に白線が引いてあります。先頭の制服を着た方は、親子に指導しているようです。笑顔の大人と緊張した子どもの表情が対称的です。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

| 課名 | 係名 | 電話番号 (0240) |
|-------|--------|-------------|
| 総務課 | 秘書広聴係 | 23 - 7568 |
| | 行政係 | 23 - 7569 |
| | 財政係 | 23 - 7582 |
| | 管財係 | 23 - 7579 |
| 企画調整課 | 企画振興係 | 23 - 7586 |
| | 原子力行政係 | 23 - 7584 |
| | 賠償対策係 | 23 - 7643 |
| 税務課 | 賦課係 | 23 - 7154 |
| | 管理係 | 23 - 7158 |
| | 徴収係 | 23 - 7159 |
| 住民課 | 住民係 | 23 - 7146 |
| | 国保年金係 | 23 - 7143 |
| 保健福祉課 | 福祉係 | 23 - 7196 |
| | 子育て支援係 | 23 - 7197 |
| | 保健衛生係 | 23 - 7419 |
| | 介護保険係 | 23 - 7226 |
| | 包括支援係 | 23 - 7238 |
| 環境対策課 | 生活環境係 | 23 - 7829 |
| | 消防交通係 | 23 - 7831 |
| | 放射線対策係 | 23 - 7823 |
| 生活支援課 | 生活支援係 | 23 - 7444 |
| | 住宅支援係 | 23 - 7456 |

| | | | |
|-------|-------|------------------------------|-----------|
| 復興事業課 | 復興係 | 23-7068 (復興) 23-7091 (建築) | |
| | 復旧係 | 23 - 7019 | |
| | 坂下ダム | | 32 - 2318 |
| | | | ※番号注意 |
| 産業建設課 | 産業係 | 23 - 7137 | |
| | 建設係 | 23 - 7138 | |
| 用地対策室 | 用地係 | 23 - 7791 | |
| 出納室 | 出納係 | 23 - 7149 | |
| 議会事務局 | 庶務係 | 23 - 7840 | |
| | 議事係 | | |
| 教育総務課 | 生涯学習係 | 23 - 7532 | |

★各出張所・連絡事務所

| 課名 | 係名 | 電話番号 |
|----------|---------|------------------|
| 会津若松出張所 | 庶務係 | 0242 - 23 - 4121 |
| | 避難者名簿係 | |
| | 保健福祉係 | |
| 教育総務課 | 総務係 | 0242 - 23 - 8025 |
| | 学校教育係 | |
| | 生涯学習係 | |
| | スポーツ振興係 | |
| いわき出張所 | 住民生活係 | 0246 - 36 - 5671 |
| | 健康介護係 | |
| 中通り連絡事務所 | 生活支援係 | 024 - 983 - 0686 |

【住所】

大熊町役場 〒979-1306 大熊町大川原字南平 1717
 いわき出張所 〒970-1151 いわき市好間町下好間鬼越 18

会津若松出張所 〒965-0059 会津若松市インター西 111
 中通り連絡事務所 〒963-8035 郡山市希望ヶ丘 11-10